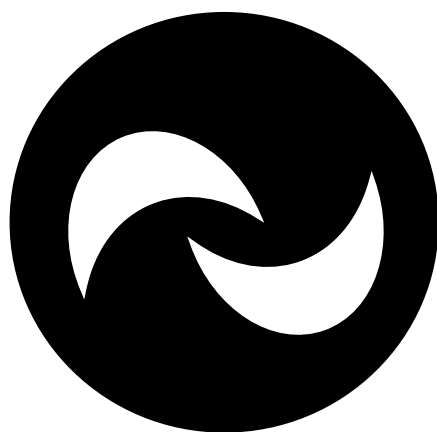


令和8年度

松田の教育



松田町教育委員会



富士や丹沢を源にする清流と豊かな緑に恵まれ、古くから交通の中心である足柄の地「松田町」は、わたくしたちの誇りです。

わたくしたちは、この美しい自然と人々が生き生きと調和した、魅力あるまちの限りない発展を願い、ここに町民憲章を定めます。

松田町 町民憲章

- 一 恵まれた水と緑を大切にし、うるおいのあるまちをつくります。
- 一 豊かな人間性を育み、文化の香り高いまちをつくります。
- 一 健康な心とからだをきたえ、活力にあふれるまちをつくります。
- 一 郷土を愛し、平和に満ちた心のかよいあうまちをつくります。
- 一 互いに助け合い、愛の輪が広がるまちをつくります。



町章（表紙）

西丹沢の美しい山なみと酒匂川の清流とを「マ」という字に形どり二つのコ(弧)によって互いに手をつなぐ隣人融和の精神を表現しています。（昭和43年10月23日制定）



町の木「ナンテン」

この木は“難を転ずる”ということのでめでたい木とされ、半日陰の湿った所を好み6、7月ごろ花が咲き、秋には紅葉、冬には赤や黄色の実がなり、季節ごとに目を楽しませてくれます。（昭和54年10月制定）



町の花「コスモス」

ギリシャ語で“飾り美しい”の意味のあるこの花は、栽培は簡単で土質を選ばず風通しの良い所ならどこでも生育します。（昭和54年10月制定）



町の鳥「セグロセキレイ」

背中、顔、胸が黒く、額や腹は白い。
白色の目立つ眉斑を持ち、酒匂川や中津川など川原を中心として生息しています。（平成元年5月15日制定）



町の樹「サクラ」

町の樹「サクラ」は、西平畑公園、最明寺史跡公園、中津川沿線など町内の様々な場所にあり、開花の時期に合わせてお祭りも開催されています。（平成22年3月31日制定）

	＜頁＞
1 松田町の概要	3
1 地勢	3
2 沿革	3
3 人口・世帯数の推移	4
2 教育委員会の組織	5
1 教育委員	5
2 教育委員会の機構	5
3 教育委員会関連施設	6
3 松田町教育大綱	7
4 教育財政	10
5 学校教育	12
1 幼稚園・学校教育の重点	12
2 幼稚園・学校の教育計画	17
3 学校教育に関わる教育委員会の主な事業	22
4 園児・児童・生徒数	24
5 教職員数	25
6 施設規模	25
7 過去10年間の園児・児童・生徒数の推移	26
8 学校医	26
6 生涯学習	27
1 生涯学習の重点	27
2 生涯学習の主な事業	31
7 社会教育関係委員	35
1 青少年問題協議会	35
2 社会教育委員会議	35
3 文化財保護委員会	35
4 スポーツ推進委員会	35
5 青少年指導員会	35
8 社会教育施設	36
1 社会教育関係施設の概要	36
2 生涯学習センター（図書館）の概要	38
3 学校等体育施設	43
9 松田町指定文化財	45
10 教育の歩み	47
11 教育事業実績	54
1 令和7年度 社会教育施設の利用状況	54
2 松田町教育委員会表彰（規則・細則）	56

1 松田町の概要

1 地 勢

松田町は神奈川県西部にあり、東西 4.77km 南北 12.12km の南北に長い地形をしている。

総面積 37.75 km² の約 94% が山岳部で占められ、北部は丹沢大山国定公園に指定される西丹沢山系に 1,200m 前後の高峰が連なり、南部は山麓に広がるなだらかな傾斜地である。

酒匂川流域の平野部は市街地に広がっており、東名高速道路・国道・JR 御殿場線・小田急線が走り、交通の要衝となっている。



2 沿 革

本町は明治 22 年の町村制施行により松田村、同 42 年には松田町となった。昭和 30 年 4 月 1 日には町村合併促進法に基づいて寄村と合併し今日に至っている。

寄地区は、西丹沢の山間に集落が点在していて明治 8 年 5 月に相い寄り一村として形成し、寄村と称したと言われている。

昔、都行きの本街道が足柄峠を経ていた頃、この町は環道としてにぎわったため、町屋、店屋場等の地名が残っている。明治 22 年 2 月 1 日に国鉄東海道本線（現在の JR 御殿場線）が通るようになり、町に郡役所をはじめ各種官公署や金融機関が設けられ、活気あふれる郡内の行政・財政の中心地として発展するようになった。

昭和 2 年 4 月には小田急線（私鉄）が開通し、新松田駅が設けられ、県西の交通上の要地と目されるに至った。

モーターレーゼーションの時代には、東名高速道路の大井松田インターチェンジがおかれ、国道 246 号、同 255 号のほか県道 5 系統、それに町道が加わり交通の要衝となっていった。

松田町の土地利用を大別すると、西北端の 1.23 km² は丹沢大山国定公園で寄地区全域は自然休養村に、その南にある松田山では、松田山総合開発事業による史跡公園とゴルフ場があり、更に南斜面には西平畑公園やミカン園等がある。そして東名高速道路をはさみ、扇状に市街地が広がっている。

昭和 30 年に新しい松田町が誕生した時の人口は 10,190 人であり、その後、毎年松田地区を中心に少しずつ増加をし、また昭和 40 年代前半まで過疎化傾向にあった寄地区も、首都圏の自然休養村として観光的にも注目されるとともに住宅開発に伴い、人口もわずかず増加し、最大ピーク時の平成 7 年 5 月には、松田町の総人口は 13,331 人に達した。しかし、少子高齢化により人口が減少し、令和 8 年 4 月 1 日現在の人口は 10,157 人となっている。

3 人口・世帯数の推移

各年4月1日

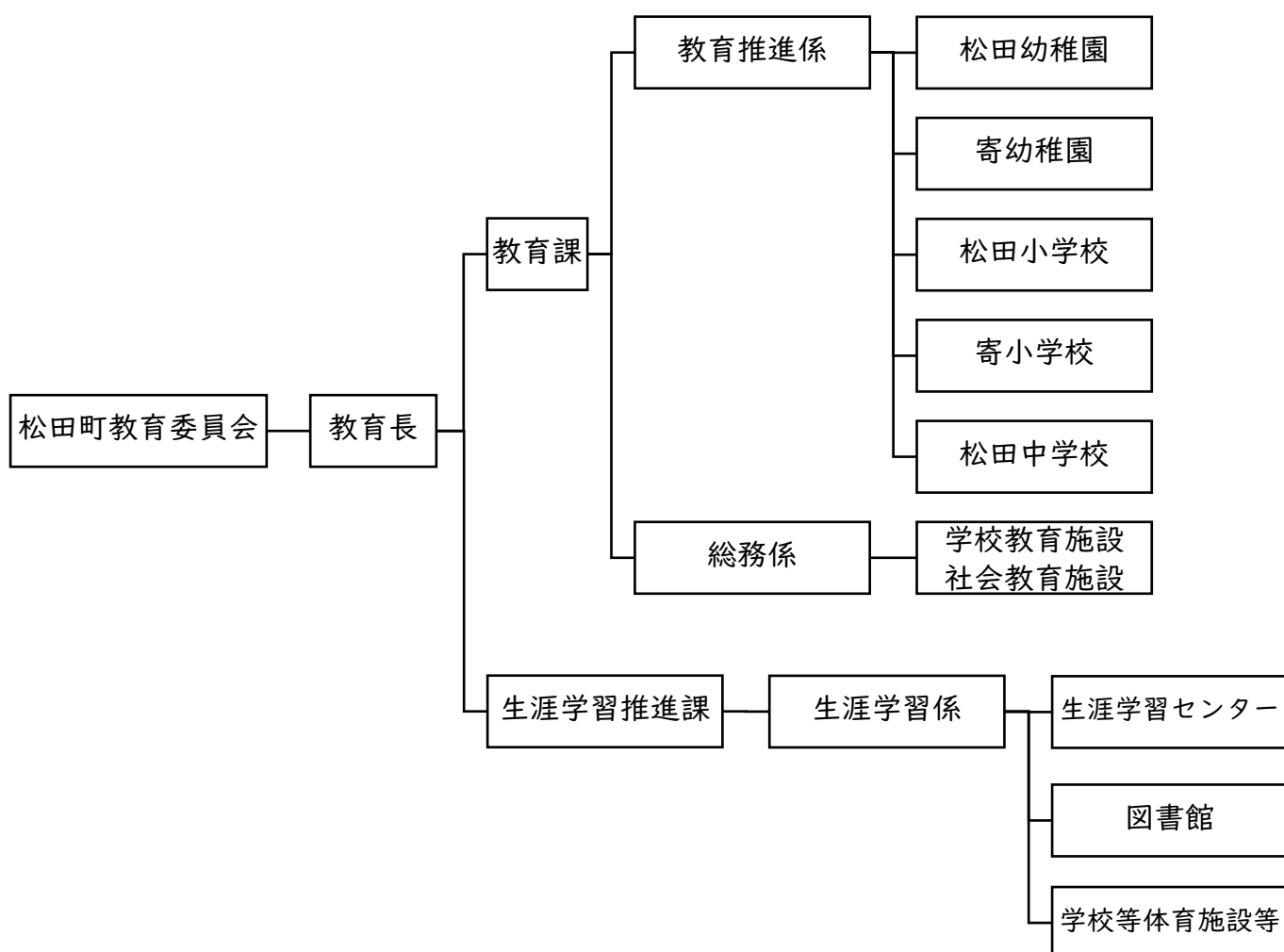
年	区分	人 口 (人)			世帯数	平均世帯人員
		総 数	男	女		
	昭和25年	10,041	4,908	5,133	1,881	5.34
	30年	10,190	5,012	5,178	1,946	5.24
	40年	11,308	5,556	5,752	2,542	4.45
	50年	12,048	5,892	6,156	3,071	3.92
	60年	12,895	6,329	6,566	3,777	3.41
	平成元年	13,075	6,414	6,661	3,898	3.35
	10年	13,230	6,485	6,745	4,336	3.05
	20年	11,959	5,889	6,070	4,523	2.64
	21年	11,806	5,830	5,976	4,534	2.60
	22年	11,663	5,749	5,914	4,518	2.58
	23年	11,716	5,790	5,926	4,453	2.63
	24年	11,610	5,731	5,879	4,468	2.60
	25年	11,516	5,676	5,840	4,485	2.57
	26年	11,364	5,595	5,769	4,477	2.54
	27年	11,239	5,556	5,683	4,529	2.48
	28年	11,067	5,451	5,616	4,389	2.52
	29年	10,993	5,427	5,566	4,447	2.47
	30年	10,962	5,421	5,541	4,487	2.44
	令和元年	10,872	5,396	5,476	4,510	2.41
	2年	10,722	5,306	5,416	4,509	2.38
	3年	10,680	5,304	5,376	4,537	2.35
	4年	10,683	5,276	5,407	4,864	2.20
	5年	10,577	5,226	5,351	4,892	2.16
	6年	10,417	5,135	5,282	4,852	2.15
	7年	10,229	5,081	5,148	4,569	2.24
	8年	10,157	5,050	5,107	4,616	2.20

2 教育委員会の組織

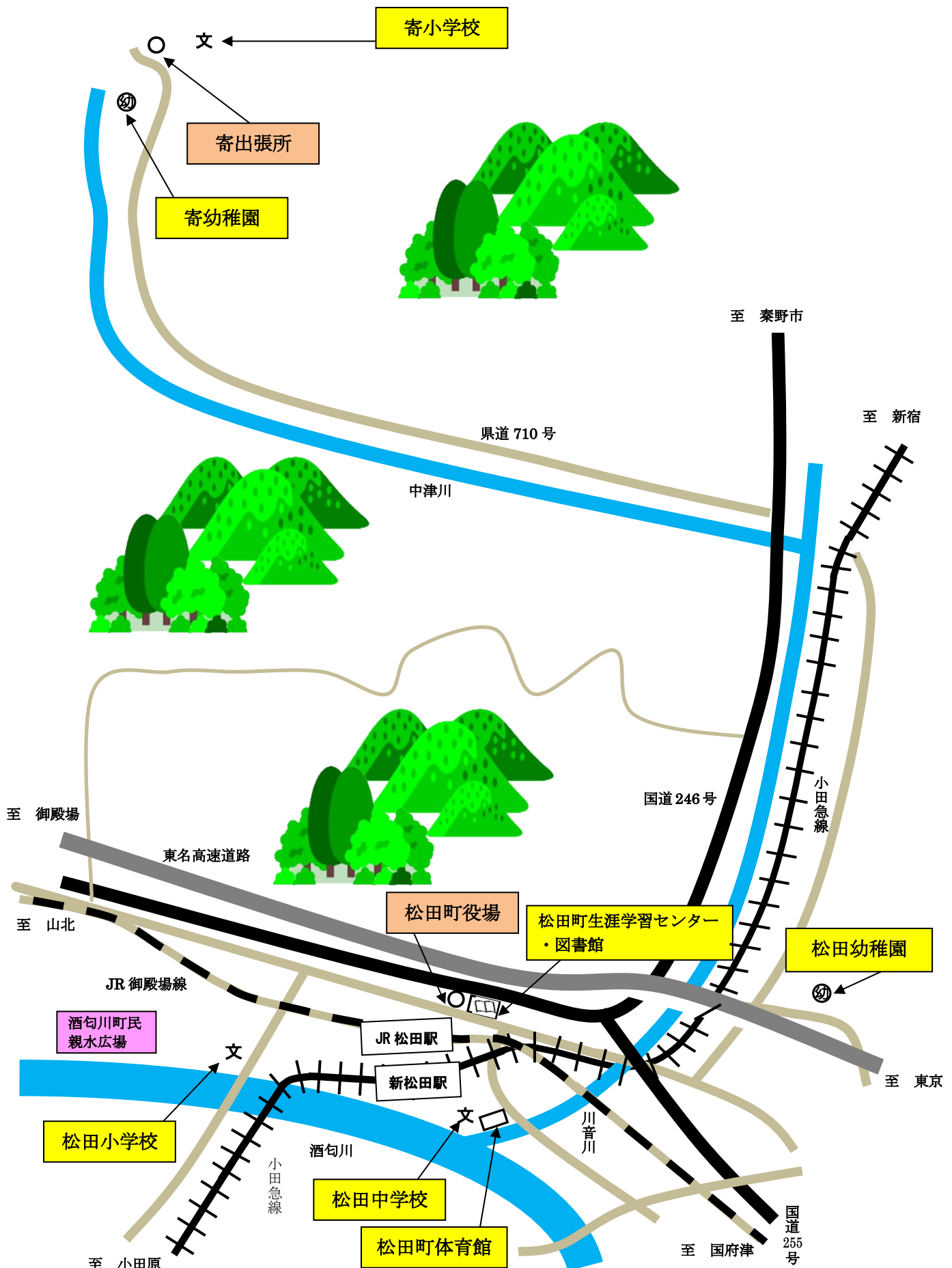
1 教育委員

備 考	氏 名	委員任期
教 育 長	野 崎 智	2025. 7. 1 ~ 2028. 6. 30
教育長職務代理者	石 川 純 一	2025. 12. 20 ~ 2029. 12. 19
委 員	宮 田 恭 子	2023. 1. 25 ~ 2027. 1. 24
委 員	橋 本 整 和	2024. 12. 18 ~ 2028. 12. 17
委 員	山 岸 香 穂 里	2024. 3. 23 ~ 2028. 3. 22

2 教育委員会の機構



3 教育委員会関連施設



3 松田町教育大綱

教育の基本指針

質の高い学びで次代の担い手と文化を育む

松田町は、自然や歴史、文化など豊富な資源を活かし、いつでも、どこでも、だれもが安全かつ安心して学べる環境づくりと質の高い教育の推進を図ります。また、生涯にわたり、夢と希望をもち、主体的に自らの人生や未来を拓き、地域や国際社会の発展に貢献できる次代の担い手と、松田町への誇りや愛着を高め、伝統と文化を尊重し、豊かな地域文化を継承・発展・創造していくことができる人材を育成します。

「誰一人取り残さない」というSDGs^{※1}の基本理念を大切に、すべての町民に質の高い学びや体験の機会を確保し、生涯学習を促進します。

大綱の期間

この大綱の期間は、「松田町第6次総合計画」（後期まちづくりアクションプログラム 2023 年度▶2026 年度）との整合性を図るため、2023 年度から 2026 年度までの4年間とします。

施策の基本指針

「松田町第6次総合計画」に基づき、次の施策を推進します。

1 幼児教育と学校教育

一人ひとりが自分のよさを認識し、自らの可能性を最大限発揮できるよう、よりよい社会と豊かな人生を切り拓いていく力＜自立・創造・共生＞をもった人材を育成します。

「自立」…様々な社会的変化を乗り越え、たくましく生き抜く力

「創造」…ねばり強く取り組み、新たな価値を見出す力

「共生」…多様な人々と協働^{※2}しながら、社会の一員として心豊かに共に生きる力

○ 確かな学力の育成

- ・「たくましく生きる力」の根本となる、生きて働く「知識・技能」の習得、未知の状況にも対応できる「思考力・判断力・表現力等」の育成、学びを人生や社会に生かそうとする「学びに向かう力・人間性等」の涵養^{※3}の3つの柱となる資質・能力を育成します。
- ・ICT^{※4} 環境を整備し、学校での指導・支援を充実させることにより、感染症や災害の発生等の社会的変化を乗り越えて、子どもの学びを保障します。

○ 豊かな心や創造性の涵養

- ・道徳教育や体験活動、多様な表現や鑑賞の活動等を通して、豊かな情操と道徳心を培い、人としての生き方を考え、自立した人間として、他者とともによりよく生きる「共生社会」の実現を目指す豊かな心や創造性の涵養を図る教育を推進します。
- ・インクルーシブ教育^{※5} の理念を構築し、全ての子どもたちが共に学び、共に育つための適切な教育を受けられる環境を整備します。

※1 SDGs…国際サミットにおいて、国際社会全体の目標とされた「持続可能な開発目標」

※2 協働…同じ目的のために対等な立場で協力して共に活動すること

※3 涵養…水が自然に染み込むように、無理をしないでゆっくりと養い育てること

※4 ICT…情報通信技術

※5 インクルーシブ教育…共生社会の実現に向けたすべての子どもが、できるだけ同じ場で共に学び共に育つこと

○ 健やかな心身の育成

- ・生涯を通じて心身ともに健康・安全で活力のある生活と豊かなスポーツライフの実現を目指し、発達の段階に応じて積極的に心身の健康の保持増進と調和的な発達を図っていける資質・能力と実践力を育成します。
- ・学校と地域社会の連携・協働を推進し、一体となって子どもの成長を支えていきます。

2 青少年健全育成

青少年が豊かな人間性を育み、社会で生きる力と創造力を身につけながら健やかに成長し、地域と共生しながら自立できる環境づくりを推進します。

○ 家庭・学校・地域の連携の推進

- ・家庭・学校・地域の教育力の重要性を認識し、それぞれの役割を担いながら一体となって青少年の健全な育成に取り組み、青少年が心身ともに健全に育つ社会環境づくりを進めます。
- ・青少年を取り巻く今日的な課題を的確に把握し、各関係機関が連携を密にし、情報共有を図りながら、青少年の健全育成や犯罪、事故等の未然防止に努めます。

○ 青少年育成活動の充実

- ・青少年指導員、各関係機関や団体などの連携を深め、青少年を対象とする健全育成事業に対する理解と積極的な参加を促し、事業の内容などの総合的な充実を図ります。
- ・青少年が自ら社会の一員として積極的に役割を果たしていけるようなボランティア活動などの社会奉仕体験活動、自然体験活動などの体験活動等を推進します。

3 生涯学習

町民一人ひとりの生きがいや心の豊かさを目指し、いつでも、どこでも、だれもが生涯にわたって学ぶことができるよう、学習機会の充実、学習の場の整備を推進します。

○ 特色のある生涯学習事業の推進

- ・多様化する町民の学習ニーズに沿った情報提供の充実や、身近な自然環境や歴史・文化などの地域資源を活かした多種多様な学ぶ機会の充実と特色のある事業の展開を図ります。
- ・「まなび」を通じて町民のだれもが生きる喜びと希望をもち、人と地域がつながり、未来に向かって人生の充実を感じることができる支援を推進します。

○ 生涯学習環境の整備と充実

- ・町民一人ひとりがあらゆる場所で自由に学習機会が得られるように、各公共施設などを有効に活用した事業を推進し、町民のニーズに対応できる生涯学習の環境整備の充実を図ります。
- ・生涯にわたる自主的・自発的な学習活動を支援する環境づくりと、学んだことを地域で活かせる環境づくりを推進します。

4 地域文化の創造

歴史・文化・風土に誇りと愛着を持ち、次代に継承されるふるさとづくりを推進します。

○ 文化芸術活動の推進

- ・町民の文化芸術活動の活性化を進めるため、活動や発表する場の拡充と施設の効果的な利用を図ります。
- ・自主的な文化芸術活動を振興し、創造性豊かな地域文化づくりを推進するため、指導者や活動団体の育成や支援を図ります。

○ 文化財、伝統技能等の保存と伝承の支援

- ・地域の文化や歴史的価値の高い文化財、地域に伝わる無形文化財の伝承芸能など、貴重な郷土文化について理解を深め、保存と伝承をしていく支援を推進します。
- ・ふるさと松田に学び、誇りと愛着を持ち、豊かな自然と身近にある文化財や伝統的な行事などを、次代へ伝承していく後継者の育成を図ります。

○ 地域文化の創造

- ・教育、文化、スポーツや国際交流などの複合拠点施設となる松田生涯学習センターの機能の活用や整備を充実させ、町内外を問わず、さらに多くの人がつながり、多様な質の高い文化を創造し、啓発していくことを推進します。

5 スポーツ・レクリエーション

いつでも、どこでも、だれもが気軽に楽しみながら、世代を超えた町民同士が交流できるスポーツ・レクリエーション活動の場の普及と環境整備の充実を図ります。

○ スポーツ・レクリエーションを楽しむ環境づくり

- ・町民一人ひとりが、体力や年齢に応じた適切なスポーツ・レクリエーション活動が可能となるよう、多くのきっかけづくりを行い、継続して活動できる拠点整備や推進体制の強化を図ります。

○ スポーツ・レクリエーションによる地域コミュニティの活性化

- ・スポーツ・レクリエーションを通して、地域コミュニティが形成され、町民や各団体同士の親睦や連携が深まるように、だれもが気軽に参加しやすいスポーツ・レクリエーション活動の充実と普及を推進します。

○ スポーツ・レクリエーションに応じた指導者の養成

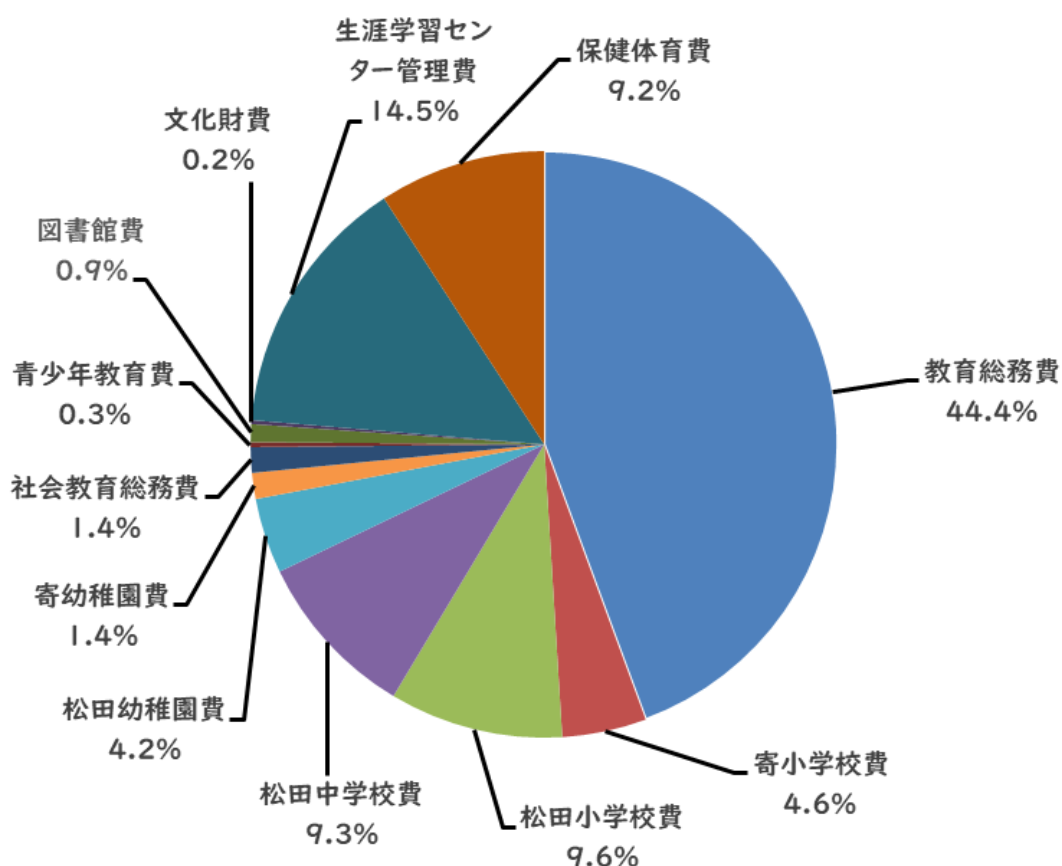
- ・町民の多様化するスポーツ・レクリエーション活動に対応できるように、各種スポーツ・レクリエーションに応じた指導者の育成と資質向上の支援を推進します。

4 教 育 財 政

一般会計当初予算額	6,790,000 千円
教育関係当初予算額	750,574 千円
予算総額に対する教育費比	11.1 %

予 算 科 目	予 算 額
教 育 総 務 費	333,117
寄 小 学 校 費	34,844
松 田 小 学 校 費	71,758
松 田 中 学 校 費	69,611
松 田 幼 稚 園 費	31,182
寄 幼 稚 園 費	10,739
社 会 教 育 総 務 費	10,549
青 少 年 教 育 費	2,029
図 書 館 費	7,371
文 化 財 費	1,626
生涯学習センター管理費	108,820
保 健 体 育 費	68,928
計	750,574

令和 8 年度 教育関係当初予算



教育関連基金 (令和 8 年 3 月 31 日現在)

区分	現在高 (単位:円)	基金内容
松田町福田奨学基金	9,171,693	世帯の生計を担う者の事故、病気等による経済的な理由で修学が困難となる児童生徒に対し、奨学手当を給付し修学の援助を行う基金
松田町教育施設整備基金	13,819,509	町教育施設の整備に充てるための基金
松田町育英奨学資金貸付基金	3,783,000	町に居住する優良な生徒で経済的理由により高等学校課程の修学困難者に対して資金を貸し付ける基金
松田町体育振興基金	13,619,050	町民の体育振興と体育意識の高揚に使用する目的で集められた寄附金を原資とした基金

5 学 校 教 育

I 幼稚園・学校教育の重点

1 幼稚園教育の充実（★は特に重点とする項目）

町立二幼稚園の相互の連携を密にし、生涯にわたる「人格形成の基礎」を育成する幼児教育のために、よりよい教育環境の創造に努める。開かれた幼稚園として、成果や課題を保護者や地域の人々と共有し、幼児の主体的な活動を促し、心身の調和のとれた発達の基礎を培い、個に応じた教育を進める。

（１）「５領域※⁶」

「幼児期の終わりまでに育ってほしい10の姿※⁷」

幼児の心情、意欲、態度の育成のために、各領域をとおしてその具体的な指導方法を研究する。また、指導を行う際に、10の姿を考慮する。



（２）遊びをとおしての学びの育成 ★

幼児の自発的な活動としての遊びをとおして、心身の調和のとれた発達と学びの基礎を培う。



（３）個に応じた保育

幼児一人ひとりの発達に即した保育を行う。



（４）家庭との連携

家庭との連携を密にし、基本的な生活習慣の育成にあたっては、幼児の自立心を大切にし、その育成に努める。



（５）道徳性の育成

仲間との関わり合いの中で、他者の存在に気づき、相手の気持ちを考えるなどの道徳性・規範意識の芽生えを大切に指導を行う。



（６）幼稚園・小学校・中学校の一貫教育 ★

幼稚園・小学校・中学校の連携・接続を図り、一人ひとりの子どもたちに対して継続した指導・支援をし、小学校への滑らかなつながりを築くとともに、架け橋期のカリキュラムの作成に伴い、各園、各校の取組を整理し、カリキュラムの充実を図る。

また、英語教育と情報教育（ICT活用）を軸に一貫教育の推進を図る。



（７）豊かな体験活動の重視

豊かな体験活動を積み重ねることにより知的好奇心の発達を促し、幼児が直接的な感覚で確かめる態度の育成に努める。



※⁶ 「５領域」…幼稚園における教育目標として定められているもの。

①心身の健康に関する領域「健康」 ②人とかかわりに関する領域「人間関係」 ③身近な環境とかかわりに関する領域「環境」
④言葉の獲得に関する領域「言葉」 ⑤感性と表現に関する領域「表現」

※⁷ 「幼児期の終わりまでに育ってほしい10の姿」…5領域にある資質・能力といった育みたい子どもの姿を、より具体的に示したもの。

①健康な心と体 ②自立心 ③共同性 ④道徳性 ⑤規範意識の芽生え ⑥社会生活と関わり ⑦思考力の芽生え
⑧自然とかかわり・生命尊重 ⑨数量・図形、文字等への関心・感覚・言葉による伝え合い ⑩豊かな感性と表現

(8) 安全防災・防犯対策教育の充実

交通安全や災害防止等に対する安全指導を図るとともに、防犯や事故防止への意識向上に努める。

2 小学校・中学校教育の充実(★は特に重点とする項目)

教育基本法等で示されている教育の基本理念を踏まえ、また、現在の子どもたちに対しての課題への対応という視点から「生きる力」という理念を共有し、基礎的・基本的な知識・技能の習得、思考力・判断力・表現力等の育成、学びに向かう力の向上を目指していく。変化の激しいこれからの社会を生きていくうえで必要な「資質・能力」を身につけさせていくためによりよい授業のあり方等を追究するとともに、豊かな心や健やかな体の育成のための指導の充実を図っていく。また、家庭や地域との連携をより一層進め、学習習慣の確立や生活習慣の改善等に共に取り組んでいく。

(1) 小学校・中学校の基本方針

①人権の尊重 ★

人間尊重の精神を基盤とし、子ども一人ひとりをかけがえのない存在として大切にしている。あらゆる差別、いじめ、体罰等を許さない教育環境を築いていく。



②インクルーシブ教育の推進 ★

障害のある子どももいない子どもも、できるだけ同じ場で共に学び、共に育つことをめざし、「共生社会」の実現に向けた教育環境を構築する。



③学年、学級経営

学校教育目標の実現に向けた学年、学級経営の充実に努める。



④教育課程

学習指導要領の趣旨に沿った教育課程を編成し、必要な授業時数を確保しながら計画的に実践する。



⑤ICT機器・タブレット端末の日常的な活用による授業 ★

各教科等学習場面でのICT機器の使用については、子どもたちの理解や思考を育むために活用するとともに、多様な考えにふれたり、様々な体験をつむ機会を増やしたりするために遠隔教育を推進していく。



⑥学習指導要領に示される資質・能力の育成 ★

基礎的・基本的な知識・技能の習得、思考力・判断力・表現力等の育成、学びに向かう力の向上を図るため、わかりやすい授業づくりやカリキュラム編成を行う。



⑦教職員研修

学習指導や学級経営に資するとともに、児童・生徒の理解や指導等の今日的な課題に対応できるように、教職員の研修体制の充実を図る。



⑧安全防災・防犯対策教育の充実

交通安全や災害防止等に対する安全指導の徹底と、防犯や事故防止への意識向上に努める。



⑨家庭、学校、地域の連携

家庭や地域社会との連携を図り、「社会に開かれた教育課程」の実現に努める。



⑩幼稚園・小学校・中学校の一貫教育 ★

幼稚園・小学校・中学校の「学びのつながり」を踏まえた教育課程の編成をするとともに、個に応じた継続的な指導・支援をし、進路先への滑らかなつながりに努める。



(2) 教育内容の柱

①人権教育 ★

人間尊重の精神を基盤とし、一人ひとりがあらゆる差別、いじめ等を許さない人間に育つよう、全教育活動の中で人権教育の推進に努める。



②支援教育

適正な教育支援や教育相談体制を充実させ、個に応じた支援の充実を図る。また、障害の有無に関わらず、できるだけ同じ空間で共に学び共に育つ「インクルーシブ教育」を推進し、必要に応じてそのための環境整備に努める。



③道徳教育

授業を道徳教育の時間を要とし、学校の全教育活動を通じて道徳的な心情、判断力、実践意欲と態度などの道徳性を養うよう努める。



④教科等の学習 ★

子ども一人ひとりの見取りを基にした「分かる授業」への一層の推進を図る。基礎的・基本的な知識・技能の習得と思考力・判断力・表現力等の育成をバランスよく行う。学びに向かう力の向上を図るため授業の展開等を工夫するとともに、学習習慣の定着について家庭への啓発に努める。



⑤安全防災・防犯教育

災害等に対する学習と災害発生時の対応等の訓練を行うことで、災害が起こった際に適切に行動できる心構えや行動を身に付ける。また、交通安全や不審者への対応等防犯についても理解と意識の高揚を図るとともに、安全や防災に関する環境等の整備に努める。



⑥健康教育・食育指導

健康の保持増進や薬物乱用防止、正しい疾病への理解、望ましい食習慣を身につけるため、学校や地域の実態に即し、全教育活動をととして健康や食育の指導の充実を努める。



⑦外国語教育 ★

国際社会の一員として、世界の人々と心を開いて交流できる人間を育てるため、小・中学校及び幼稚園にALTを派遣し、外国語教育の充実を図る。



⑧情報教育 ★

情報化社会に対応できるように、教育活動をととして、ICT機器を活用していくとともに、情



報モラル等についても指導の充実を図る。

⑨キャリア教育・進路指導

将来の生き方の多様性、多様な進路選択の可能性についての理解を深めながら社会や職業を自ら体験してキャリアを重ね、進路を主体的に捉えられるよう、キャリア教育・進路指導の充実に努める。



⑩環境教育

身近な環境から出発し、地球環境やSDGsの視点に立った環境教育を全教育活動の中で推進する。



⑪体験活動

ものづくりや集団遊び、自然・人との関わり等、様々な体験を教育活動の中に取り入れ、心豊かに生きていく基盤を醸成していく。



⑫読書活動 ★

読書をとおして語彙や知識を広げ、読解力を育むとともに、感性を磨き、表現力を高め、創造力や人間性を豊かにする。



(3) 児童・生徒指導に関する取組

①児童・生徒理解

児童・生徒理解を基盤とし、一人ひとりの個性を伸ばしながら、自己実現を図るための適切な指導・支援の充実を図る。また、体罰による指導は絶対に行わない。



②いじめ・暴力行為等防止 ★

いじめ・暴力行為などの問題行動を未然に防止、早期に発見できるような指導相談体制を構築する。そのために日ごろから子どものアセスメントに努める。課題が生じた場合の対応にあたっては、家庭や地域、関係諸機関と連携し、チームとして対応する。



③不登校児童・生徒への対応 ★

児童・生徒の不登校の未然防止のために学校の教育相談体制を確立させ、教育相談の充実に努める。また必要に応じて、松田町適応指導教室や相談機関等、関係機関と連携し、個々の子どものニーズに応じて、適切な学習の場の確保に努める。



④薬物乱用防止教育

薬物に対する正しい知識をもち、誘いには毅然と断ることができるよう、外部講師を活用した薬物乱用防止教室を中心に全教育活動をとおして積極的な推進を図る。



⑤保護者・地域との連携 ★

児童・生徒や保護者、多くの地域の方々が、学校教育の様々な場面で関わり、互いのつながりを深めていく。また、児童・生徒は、地域の方々との関わりの中で多様な考えを学び、社会性を身に付け、その過程で自己肯定感や自己有用感を高める。



令和8年度 松田町学校教育プラン

「子どもが真ん中!子どもたちは、地域の宝、地域の未来!」
～すべての子どもたちの成長とウェルビーイングのために!～

【かながわ教育ビジョン】

～心ふれあう しなやかな 人づくり～

1 基本理念

未来を拓く・創る・生きる 人間力あふれる
かながわの人づくり

2 教育目標

- ・思いやる力
- ・たくましく生きる力
- ・社会とかかわる力

自己肯定感

【松田町教育大綱】

～質の高い学びで次代の担い手と文化を育む～

- 1 幼児教育と学校教育の充実
- 2 青少年健全育成
- 3 生涯学習の推進
- 4 地域文化の創造
- 5 スポーツ・レクリエーション活動の充実

松田町のめざす子ども像

未来を拓く力＜自立・創造・共生＞

- 確かな学力を身につけ、自ら進んで学び続ける子
- 自らの可能性に向かってねばり強くチャレンジする子
- 「いのち」を尊び、やさしさと思いやりのある子
- 人や自然との関わりを大切に、広く社会に貢献できる子
- 人権感覚や国際感覚が豊かで、世界を舞台に活躍できる子
- 地域の伝統文化や産業に学び、ふるさとに誇りの持てる子
- 心身ともに健康・安全を大切にする子

松田町のめざす教職員像

「至誠、情熱、信頼」

- 人間性を常に磨き、教育愛と使命感に満ちた信頼される教職員
- 組織人としての自覚をもち、チームの一員として学校の活性化と魅力ある学校づくりを推進する教職員
- 専門的な知識と技能を高め、より分かりやすい授業と指導力の向上を図る教職員

インクルーシブ

個別最適な学び

協働的な学び

SDGs

確かな学力の向上(知)

- 学習指導要領に基づく教育課程の適切な編成及び実施
- 基礎・基本の確実な定着
- 主体的・対話的で深い学び、ユニバーサルデザインの視点からの授業改善
- 指導と評価の一体化
- 英語教育の充実

- 教育支援センター等運営事業
- 幼児・児童・生徒指導担当者連絡会
- 特別支援教育担当者連絡

- 学びづくり推進事業
- 学習支援員・介助員の配置
- 遠隔授業の実施

生きる力の育成 (未来を拓く力)

豊かな人間性の育成(徳)

- 「いのちの授業」の推進
- 道徳教育の充実
- 地域協働体験活動の充実
- 多様な表現や鑑賞の活動等の充実
- 幼児・児童・生徒指導の推進

健やかな心身の育成(体)

- 健康で活力ある生活習慣の確立
- 体力・運動能力の向上
- 安全・防災・防犯教育の推進
- 実践的な健康教育・食育の推進
- 心身の健康の保持増進

- 学校給食研究会
- 安全防災関連事業

幼稚園(保育園)・小学校・中学校の「学びのつながり」を意識した教育課程

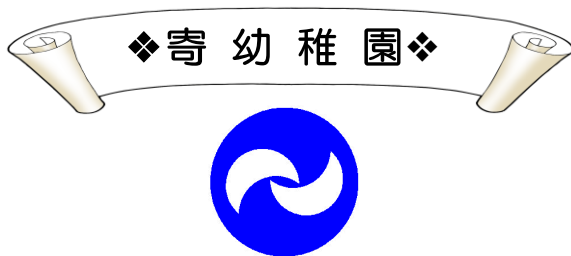
【令和の日本型教育の推進】

- ☆ 「主体的・対話的で深い学び」
- ☆ 「カリキュラム・マネジメント」
- ☆ 「社会に開かれた教育課程」
- ☆ 幼保小中での発達の段階や学びの連続性をふまえた教育
- ☆ 自他ともに大切にし、「いのち」を大切にする教育
- ☆ 学校と地域・家庭とのコミュニティを深める教育

2 幼稚園・学校の教育計画



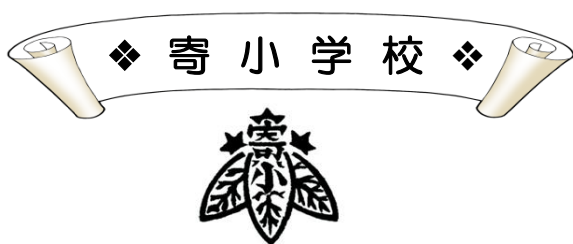
教育目標	元気いっぱい 夢中になって遊ぶ子 ○ 自分で考え、主体的に活動できる子 ○ 友だちと助け合い、思いやりのもてる子 ○ 心も体も元気な子
めざす学校像・学校経営方針	○ 価値ある体験を重ねる保育 ・ 人、物、ことに関わり没頭体験をする（遊び・自然・製作・共同） ・ 興味、関心を高める環境構成（<u>あっ、なんだろう</u>） ○ 豊かな心を育てる ・ 三学年自由交流 ・ 地域のお年寄りとの交流 ・ <u>ともだち</u>と力を合わせる ・ <u>おはなし</u>大好き ・ 楽しい、うれしい、がんばることができた実感 ○ 元気な体と心、基本的生活習慣の定着 ・ ぐっすり寝て、おいしく食べる ・ 食育の充実（<u>おいしい</u>） ・ おはよう、さようなら、はい ・ 思いきり遊ぶ ○ 一人一人の思いを受けとめた温かいクラスづくり ・ 三月を見すえた教師の支援 ・ 思いを聴き合う場の設定（行事・帰りの会） ・ 自信をもたせる（良いところ探し）
研究	特別な配慮を必要とする幼児への協働的支援のあり方について
研究の視点	1 個別の支援計画の作成 ・ 3月までに育ってほしい姿を長期目標として、2ヶ月ごとに短期目標を設定する。 - その間、幼児の様子や課題、教師の支援や環境構成を職員間で振り返り、幼児の姿を多面的に捉えることで、きめ細かな支援につなげる。 ・ 支援計画をもとに、配慮を必要とする幼児への支援方法を共有していく。 ・ ウェブ週日案に翌日の個別の支援方法や幼児の気になる様子を記録することで、教師は支援策を明確にして、幼児の姿を継続して捉えられるようにする。 2 家庭や専門機関との連携 ・ 保護者との面談を行ったり、日頃の様子を伝え合ったりする機会を設ける。また、ドキュメンテーション等を用いて幼児の成長や今後の課題について共通理解を深める。 ・ 巡回相談を通して、専門的な視点から助言を受け、それを保育に活かしていく。必要に応じて、小学校への接続に向けて専門機関と連携する。 3 教師の資質を高める ・ 運動会や発表会などでは、集団活動に向けてのクラスの様子を公開し、その中で配慮を必要とする幼児の集団への参加の工夫、集団としての育ちを振り返る。 ・ 事例検討では、協働的な支援に焦点をあて PRDCA サイクルを利用しながら、職員間で多面的に捉えていく。 ・ 支援教諭と対話やクラスノートでの情報共有を通して、幼児に対するアセスメントを行う。保育に関わる職員が同じねらいや明確な支援策をもてるようにする。 ・ 園内研究には支援教諭も参加をして、事例やワークを用いて幼児との関わり方や自身の保育について見直し、より良い保育を展開できるようにする。



教育目標	元気いっぱい 夢中になって遊ぶ子 ・元気にのびのびと遊ぶ子 ・最後までがんばりとおす子 ・自分で考え行動できる子 ・思いやりがあり助け合う子 ・自分の思いを表現できる子		
めざす学校像・学校経営方針	<table border="0" style="width: 100%;"> <tr> <td style="vertical-align: top; width: 50%;"> ① 価値ある体験を重ねる保育 ・人、物、ことに関わり没頭体験をする（遊び、自然、製作、共同） ② 元気な体と心、基本的生活習慣の定着 ・ぐっすり寝ておいしく食べる ・食育の充実（おいしい） ③ 豊かな心を育む保育 ・三学年自由交流 ・地域のお年寄りとの交流 ・ともだちと力を合わせる ④ 一人ひとりの思いを受けとめた温かいクラスづくり ・三月を見すえた教師の支援 ・思いを聴き合う場の設定（帰りの会・行事） </td><td style="vertical-align: top; width: 50%;"> ・興味、関心を高める環境構成（あっ、なんだろう） ・おはよう・さようなら・はい ・思いきり遊ぶ ・おはなし大好き ・楽しい、うれしい、がんばることができ た実感 ・自信をもたせる（良い所探し） </td></tr> </table>	① 価値ある体験を重ねる保育 ・人、物、ことに関わり没頭体験をする（遊び、自然、製作、共同） ② 元気な体と心、基本的生活習慣の定着 ・ぐっすり寝ておいしく食べる ・食育の充実（おいしい） ③ 豊かな心を育む保育 ・三学年自由交流 ・地域のお年寄りとの交流 ・ともだちと力を合わせる ④ 一人ひとりの思いを受けとめた温かいクラスづくり ・三月を見すえた教師の支援 ・思いを聴き合う場の設定（帰りの会・行事）	・興味、関心を高める環境構成（あっ、なんだろう） ・おはよう・さようなら・はい ・思いきり遊ぶ ・おはなし大好き ・楽しい、うれしい、がんばることができ た実感 ・自信をもたせる（良い所探し）
① 価値ある体験を重ねる保育 ・人、物、ことに関わり没頭体験をする（遊び、自然、製作、共同） ② 元気な体と心、基本的生活習慣の定着 ・ぐっすり寝ておいしく食べる ・食育の充実（おいしい） ③ 豊かな心を育む保育 ・三学年自由交流 ・地域のお年寄りとの交流 ・ともだちと力を合わせる ④ 一人ひとりの思いを受けとめた温かいクラスづくり ・三月を見すえた教師の支援 ・思いを聴き合う場の設定（帰りの会・行事）	・興味、関心を高める環境構成（あっ、なんだろう） ・おはよう・さようなら・はい ・思いきり遊ぶ ・おはなし大好き ・楽しい、うれしい、がんばることができ た実感 ・自信をもたせる（良い所探し）		
研究主題	「地域の環境を活かしたカリキュラム作成」		
研究の視点	(1) 支援計画の見直しと年間計画等の編成、検討を行う。 ①個別の支援計画を作成 ・幼児の実態や興味関心を捉え、短期計画を作成し、反省評価、修正を行う。 ②地域探検活動、交流カリキュラム作成・地域の開発 ・地域探検活動の中で育てほしい個別のねがい(学び)を学期ごとに明確にし、見通しをもった年間計画を作成する。また、個の願いが実現できるように活動内容や支援について検討する。 ・地域交流活動を計画的に進めるためのカリキュラムを作成し、子どもの興味関心に応じて、地域の自然や文化、人材を活用した魅力ある活動を展開するための地域資源の開発に努める。 ③幼小連携 ・教師間での連携を密にし、互いの教育を理解し合いながら具体的な計画を立て、幼児児童が学び合い、育ち合う活動が展開できるようにする。川原活動、地域交流カリキュラム作成・地域の開発 ・地域の自然や文化、人材を活かした魅力ある活動との中で育つ力(学び)を明確にし、見通しをもった年間計画を作成すると共に、個の願いが実現できるような支援について検討する。 (2) 保育の充実を図る。 ①日々の保育を振り返りながら週日案の見直し、具体的な環境構成や支援について共通理解や連携を図る。 ②実践事例の作成と検討 (3) 保護者との連携の工夫。 ①保護者が子どもの成長を実感できるようにドキュメンテーションや便り、公開日や保育参観を通し、学びや育ちなどを分かりやすく伝えるための工夫をする。 ②保護者保育体験を行い、保護者が子どもの新たな一面を発見したり、成長を実感したりする場となるようにする。		



教育目標	子ども一人ひとりが生き生きと学ぶ学校 保護者や地域から信頼される学校 子どもの育ちに責任を持てる学校 自分や仲間のよさを生かして、たくましく生きる子どもの育成 ○人を大切にする子 ○自分の考えを持ち表現する子 ○体も心も健やかで元気な子		
本年度の重点・努力点	<table border="0"> <tr> <td style="vertical-align: top;"> 学校経営の重点 ○子ども一人ひとりの人権を大切にする ○確かな学力を育む授業実践を行う ○安全で安心な学校づくりに向けて防災・防犯に努める <確かな学力の向上> (知) プログラミング教育 ○プログラミング的思考を育む授業づくり ○ICT機器の積極的な活用等による基礎・基本の定着 ○指導と評価の一体化 ○読書活動の推進 </td><td style="vertical-align: top;"> <豊かな人間性の育成> (徳) インクルーシブ教育 ○道徳教育の充実 ○学年・学級経営の充実 ○コスモス班活動の充実 ○教育相談の充実 ○校内研修の充実 <健やかな心身の育成> (体) 人権教育 ○基本的生活習慣の確立 ○健康・体力づくりの推進 ○食育教育の充実 ○SDGsの推進 ○交通安全・防災・防犯教育の推進 </td></tr> </table>	学校経営の重点 ○子ども一人ひとりの人権を大切にする ○確かな学力を育む授業実践を行う ○安全で安心な学校づくりに向けて防災・防犯に努める <確かな学力の向上> (知) プログラミング教育 ○プログラミング的思考を育む授業づくり ○ICT機器の積極的な活用等による基礎・基本の定着 ○指導と評価の一体化 ○読書活動の推進	<豊かな人間性の育成> (徳) インクルーシブ教育 ○道徳教育の充実 ○学年・学級経営の充実 ○コスモス班活動の充実 ○教育相談の充実 ○校内研修の充実 <健やかな心身の育成> (体) 人権教育 ○基本的生活習慣の確立 ○健康・体力づくりの推進 ○食育教育の充実 ○SDGsの推進 ○交通安全・防災・防犯教育の推進
学校経営の重点 ○子ども一人ひとりの人権を大切にする ○確かな学力を育む授業実践を行う ○安全で安心な学校づくりに向けて防災・防犯に努める <確かな学力の向上> (知) プログラミング教育 ○プログラミング的思考を育む授業づくり ○ICT機器の積極的な活用等による基礎・基本の定着 ○指導と評価の一体化 ○読書活動の推進	<豊かな人間性の育成> (徳) インクルーシブ教育 ○道徳教育の充実 ○学年・学級経営の充実 ○コスモス班活動の充実 ○教育相談の充実 ○校内研修の充実 <健やかな心身の育成> (体) 人権教育 ○基本的生活習慣の確立 ○健康・体力づくりの推進 ○食育教育の充実 ○SDGsの推進 ○交通安全・防災・防犯教育の推進		
研究主題	みんなで考え、みんなで深める － 対話的な学びを通して －		
主な研究内容	今年度も、「体育科（共生体育）」と「特別の教科 道徳」を窓口に、研究を推進する。 <本校のめざす「児童につけたい力」について> ○論理的思考力/多様性を認め共に学び合う力 ・体育科では、自己と運動との対話、自己と他者としての運動との対話を通して、児童の中に誰とでも安心して運動に没頭できる基盤を築く。 ・道徳科では、自己の道徳的価値との対話や、自己と他者との道徳的価値の対話を通して、自分自身の生き方・価値観へと発展させていく。 <table border="0"> <tr> <td style="vertical-align: top;"> (体育科) ・共通の問いで引き出す児童の変容 ・どの子も運動に没頭できる瞬間の環境デザイン ・多様な学習者の互恵的な学び合いを誘発 </td><td style="vertical-align: top;"> (道徳科) ・開かれた発問、問い返しの発問 ・思考を多面的、多角的に広げる構造的な板書 ・学びを深め、つなげるノート </td></tr> </table>	(体育科) ・共通の問いで引き出す児童の変容 ・どの子も運動に没頭できる瞬間の環境デザイン ・多様な学習者の互恵的な学び合いを誘発	(道徳科) ・開かれた発問、問い返しの発問 ・思考を多面的、多角的に広げる構造的な板書 ・学びを深め、つなげるノート
(体育科) ・共通の問いで引き出す児童の変容 ・どの子も運動に没頭できる瞬間の環境デザイン ・多様な学習者の互恵的な学び合いを誘発	(道徳科) ・開かれた発問、問い返しの発問 ・思考を多面的、多角的に広げる構造的な板書 ・学びを深め、つなげるノート		



教育目標	学校教育目標『自ら学び 心豊かに たくましく生きる子』 めざす子ども像『笑顔のやどりきっ子』 ○やさしい子 ……自分も相手も大切に、励まし合い、お互いの成長を素直に喜び合う子 ○努力をする子 ……可能性に向かって、粘り強く学び、チャレンジする子 ○理想を求める子……よさに目を向け、学校・地域を愛し、誇りをもって行動する子 ○きまりを守る子……自分を律し、正しいことを見極めて、みんなのために貢献できる子
めざす学校像・学校経営方針	1 確かな学力の向上 ・生きて働く知識・技能の習得（モジュール・家庭学習の工夫と充実） ・未知の状況にも対応できる思考力・判断力・表現力の育成 ・学びに向かう力 ・人間性の涵養 ・ICT機器の活用 2 豊かな心の育成 ・人権教育・道徳教育の推進 ・温かな学級づくり（自己肯定感） ・読書・音楽・話し合い活動の推進 ・あいさつの充実 ・異学年活動の充実（自己有用感） 3 健やかな体 ・基本的な生活習慣の確立 ・食育の推進 ・体育・保健学習の充実 ・体力・運動能力の向上 ・防災教育の推進 4 家庭・地域との連携 ・地域の教育力の積極的活用 ・学校運営協議会の活用 ・地域学校協働活動 ・幼小中の連携 ・「総合的な学習の時間」の充実 5 支援教育の充実 ・全職員による個に応じた支援 ・いじめ・不登校などの早期発見・早期対応 ・教育相談・ケース会議の充実 ・インクルーシブ教育の理解 6 環境整備 ・生活しやすい環境づくり ・安心・安全な学校づくり ・清掃活動の工夫と充実 ・適切な物品管理と修繕
研究主題	「つながり」を深める子をめざして ～深い学びにつながる授業づくり～
研究の視点	1 研究の重点 (1) 主体的に「つながる」：体験から「問い」を生む姿 (2) 対話的に「つながる」：15人の「考え」が響き合う姿 (3) 深い学びに「つながる」：体験と既習を「知識」へ結ぶ姿 2 研究の進め方 ・社会科「社会的事象の見方・考え方」を働かせる ・生活科「身近な生活に関わる見方・考え方」を生かす ・教師の役割の吟味、細やかな指導 ・地域教材・人材を生かした授業づくり ・ICTを活用した研究の充実 ・家庭学習、説明学習の充実 ・学年を見通した指導の実施 3 幼稚園・小学校・中学校の連携 ・園児・児童・生徒間の交流や、教師間の授業・生活指導等の連携を行う。 ・授業公開を通して相互理解を図り、情報交換及び協議を行う。



教育目標	自立：主体的に様々なことに取り組むことによって自己肯定感を高め、たくましく生き抜く力をつける 創造：意見や思いの違いを認め合いながら粘り強く取り組み、みんなが納得できる新たなものをつくり出す力をつける 共生：社会の一員として、一人ひとりを大切にしながら心豊かに共に生きる力をつける										
めざす学校像・学校経営方針	〈めざす学校像〉 「たくましく未来を拓く人材を育てる学校」 〈めざす教職員像〉 「生徒に寄り添い、生徒とともに成長する教職員」 〈学校経営方針〉 1 幼稚園・小学校との連携教育を推進するとともに、家庭・地域と連携・協働し学び続ける生徒の育成を図る。（社会に開かれた教育課程） 2 全教職員が教育に対する情熱と使命感をもち、共通理解・共通認識し、組織的に生徒の健全育成を図る。（組織的な学校運営） 3 全教育活動の中で、生徒の21世紀型の資質・能力の育成を図る。（ウェルビーイングの推進） 4 教育課程の適切な実施に向けて、授業改善を核としたカリキュラムマネジメントを推進する。（「主体的・対話的で深い学び」の実現をめざす授業改善） 5 読書活動の推進を図る。（朝読書の推進と松田町：家読の日） 〈学校目標と努力点〉 <table border="0"> <tr> <td>ア 社会に開かれた教育課程の編制</td><td>イ 教育活動の家庭・地域への発信</td></tr> <tr> <td>ウ 組織的な生徒指導体制</td><td>エ 生徒・保護者に寄り添う支援</td></tr> <tr> <td>オ 多様性を認め共に育つ教育の推進</td><td>カ キャリア教育の推進</td></tr> <tr> <td>キ 読書の推進（松田町家読の日）</td><td>ク 教科指導の充実</td></tr> <tr> <td>ケ 心の教育（道徳を含む）の推進</td><td></td></tr> </table>	ア 社会に開かれた教育課程の編制	イ 教育活動の家庭・地域への発信	ウ 組織的な生徒指導体制	エ 生徒・保護者に寄り添う支援	オ 多様性を認め共に育つ教育の推進	カ キャリア教育の推進	キ 読書の推進（松田町家読の日）	ク 教科指導の充実	ケ 心の教育（道徳を含む）の推進	
ア 社会に開かれた教育課程の編制	イ 教育活動の家庭・地域への発信										
ウ 組織的な生徒指導体制	エ 生徒・保護者に寄り添う支援										
オ 多様性を認め共に育つ教育の推進	カ キャリア教育の推進										
キ 読書の推進（松田町家読の日）	ク 教科指導の充実										
ケ 心の教育（道徳を含む）の推進											
研究主題	「学習する生徒が主役となる授業づくり」 ～答え探しから、答えづくりへ～										
研究の視点	1 主体的・対話的で深い学びの実現をめざした授業づくり 2 学ぶ力を育てるための授業改善 3 質の高い「考え、議論する道徳」の授業の創造 【学びの質的成長を図るためのポイント】 ・「非認知能力の育成」「学習の基盤となる資質・能力」等の育成 ・4C教育の充実（Creativity/Communication/Collaboration/Critical Thinking） ・ダイバーシティの実現（一人ひとりの生徒が認められる授業）										

3 学校教育に関わる教育委員会の主な事業

No.	事業名等		内 容
1	学校経営	校長・園長会 〔2 か月に1回〕	望ましい学校・園のあり方を求めて、運営上の今日的課題について協議し、保育園・幼稚園・小学校・中学校の連携・接続を深めるとともに、教育委員会関係事業への協力を図り、町教育の充実と発展に努める。
2	学校運営	学校運営事務連絡会	次年度の学校行事が円滑に行われるように、行事、事業等の連絡・日程調整を行う。
3		幼小連携教育 推進会議	幼稚園・小学校の連携・接続を円滑にしていくために、教育課程編成の検討を行う。
4	児童生徒指導関係	幼児・児童・生徒 指導担当者連絡会	幼稚園・小学校・中学校の担当者相互の連携を図るとともに、当地区の児童・生徒指導の現状や今日的な課題、および指導実践に対する効果的な具体策や課題の解決に向けて検討する。 松田町適応指導教室の運営について協議する。あわせて通室児童・生徒について情報交換を行う。またSCなどから個々の子どもの指導について専門的な助言をいただき、今後の指導の参考とする。
5	新規採用 研修	町新規採用教職員 研修会	松田町の歴史や文化の概要について解説を聞いたり、公共施設の場所を確認したりすることを通して、地域の教職員としての資質の向上を図る。
6	特別支援 教育関係	特別支援教育 担当者連絡会	特別支援教育について説明を行うとともに、各校の状況や特別支援教育推進についての情報交換、及び研究協議を行う。松田町教育支援委員会及びインクルーシブ教育担当者連絡会に向けて、手順および関係書類等の確認を行う。 インクルーシブ教育の推進を図るために、合理的配慮及び基礎的環境整備について各園・各学校の情報交換を行うとともに、インクルーシブ教育実践推進校についての情報交換を行うことにより、適切な教育措置を円滑に展開することを目的とする。
7	学校安全防 災関係	学校安全防災教育 担当者研究連絡会	地震などの災害に対する備え等を研究し、災害発生時の対処実践等の充実を図るとともに、学校防災計画の見直しを図り、今後の防災計画や訓練等に生かす。また、安全・安心な学校生活のための諸問題について協議や情報交換等を行う。
8	入園・入学 関係	就学時健康診断	新就学にあたり、健康診断を実施し、必要に応じて適切な就学を図り、小学校での児童・保健指導へ役立てる。
9		入園申込書受付	事前に配付した書類等を受領する。併せて入園希望児・保護者と面接を実施し、入園後の指導へ役立てる。
10	就園・就学 指導関係	就園・就学相談 (心理判定)	就園・就学指導(相談)に際して、判断が難しく心理学的判定が必要な場合、臨床心理士に心理判定を依頼し、適切な就学指導(相談)の資料とする。
11		教育相談	各園・各学校の諸課題に係る案件に対して、希望する幼児・児童・生徒及びその保護者との面談を実施し、解決を図る。
12		教育支援委員会 〔2回〕	幼児・児童・生徒一人ひとりの基礎的・基本的な学力等の定着を図ることを基盤に、「最も必要かつ適切な教育」を配慮しながら就学について審議し、一人ひとりの教育の特別な支援体制を整えるようにする(第2回については、開催しない場合もある。)

13	国際理解教育関係	英語教育推進委員会	ALT活用事業について、事業内容について協議し、英語教育・国際理解教育の推進や円滑な事業遂行を図る。 各園・各学校の実践について情報交換を行い、松田町における英語教育・外国語活動の推進を図る。
14	学校事務関係	学校事務運営研究会	町内各小・中学校の事務処理上の諸問題について検討を深め、共通理解と効率化を図ることを通して、事務職としての資質向上と円滑な学校事務の遂行を図る。
15	食育関係	学校給食研究会	幼稚園・小学校・中学校の学校給食の現状を把握し、統一献立などよりよい学校給食のあり方について研究する。 幼稚園・小学校・中学校の食育実践や課題を検討し、食育の推進とともに、よりよい学校給食のあり方について研究する。
16	資料集関係	小学校社会科資料集「まつだ」編集委員会	令和10年度発行予定の第13版の作成に向けて、内容の構成や資料等の検討を行う。
17	学力向上関係	学びづくり推進委員会	松田町が育成したい子どもの姿「たくましく未来を切り拓く子ども＜自立・創造・共生＞」の実現に向け、教師としての資質の向上を図る。
18		ICT活用指導力向上研修会	ICT機器を活用した授業実践に向けて、機器活用のスキルアップをめざした研修を行う。
19		ICT機器活用等研究連絡会	情報活用能力の育成をめざして、授業研究や校内研究の充実について情報交換や協議を行い、具体的な取組等を検討することをおして、今後の授業改善に役立てる。

【委託事業】

No.	事業名等	内 容
1	かながわ学びづくり研究推進地域委託事業（神奈川県教育委員会）	児童・生徒及び地域の実情や課題を踏まえ、児童・生徒に基礎的・基本的な知識及び技能を確実に習得させ、これらを活用して課題を解決するために必要な思考力、判断力、表現力その他の資質・能力を育むとともに、主体的に学習に取り組む態度を養うため、家庭・地域との連携・協力を得て実践研究を実施し、その成果の普及を図る。

4 園児・児童・生徒数

令和 8 年 5 月 1 日現在

	松 田 幼 稚 園				寄 幼 稚 園				合 計			
	男	女	小計	学級数	男	女	小計	学級数	男	女	小計	学級数
年少児	13	10	23	1	1	3	4	1	14	13	27	2
年中児	6	10	16	1	0	1	1	1	6	11	17	2
年長児	12	5	17	1	1	2	3	1	13	7	20	2
合 計	31	25	56	3	2	6	8	1	33	31	64	6

	松田小学校				寄小学校				合 計			
	男	女	小計	学級数	男	女	小計	学級数	男	女	小計	学級数
1 年生	21 2	20 2	41 4	2 (知 1 情 3)	0	1	1	1	21 2	21 2	42 4	3 (知 1 情 3)
2 年生	42 3	25 1	67 4	2 (知 2 情 2)	2	1	3	0 ※1 年生と複式学級のため	44 3	26 1	70 4	2 (知 2 情 2)
3 年生	33 2	30 1	63 3	2 (知 2 情 1)	2	2	4	1	35 2	32 1	67 3	3 (知 2 情 1)
4 年生	35 5	34 1	69 6	2 (知 3 情 3)	3	0	3	1	38 5	34 1	72 6	3 (知 3 情 3)
5 年生	32 0	27 1	59 1	2 (肢 1)	1	0	1	1	33 0	27 1	60 1	3 (肢 1)
6 年生	31 4	31 0	62 4	2 (知 1 情 3)	1	2	3	0 ※5 年生と複式学級のため	32 4	33 0	65 4	2 (知 1 情 3)
通常	194	167	361	12	9	6	15	4	203	173	376	16
特支	16	6	22	5	0	0	0	0	16	6	22	5
合計	210	173	383	17	9	6	15	4	219	179	398	21

	松田中学校			
	男	女	小計	学級数
1 年生	27 0	25 0	52 0	2
2 年生	32 1	35 0	67 1	2 (知 1)
3 年生	25 1	24 2	49 3	2 (知 1 病 1 情 1)
通常	84	84	168	6
特支	2	2	4	3
合計	86	86	172	9

5 教職員数 令和8年5月1日現在

幼稚園

園 名		松田幼稚園	寄幼稚園
創 立		平成25年4月	昭和59年4月
所 在 地		神山404	寄2505
園 長 名		露木 美江	露木 美江
教 職 員 数	園 長	1	1(兼務)
	副 園 長	1	1
	教 諭	4	1
	支 援 教 諭	4	-
	そ の 他		
	栄 養 士	-	-
	運 転 手	2	1
	警 備 員	2	2
計		15	6

※会計年度任用職員、嘱託員を含む。育休等の休業者や休職者は含まない。

※警備員は、1人/日(ローテーション制)

小・中学校

校 名		松田小学校	寄小学校	松田中学校
創 立		明治6年5月	明治6年7月	平成31年4月
所 在 地		松田庶子200	寄2540	松田惣領1400
校 長 名		高橋 壮芳	布施 好美	中尾 浩
教 職 員 数	校 長	1	1	1
	教 頭	1	1	1
	総括教諭・教諭	21	5	18
	養 護 教 諭	1	1	1
	そ の 他			
	事 務 職 員	1	1	1
	栄 養 教 諭	1	-	-
	警 備 員	2	2	-
計		28	11	22

※町費会計年度任用職員、非常勤講師、育休等の休業者や休職者は含まない。

※警備員は、1人/日(ローテーション制)

6 施設規模

学校施設台帳より

園 名	敷地面積 m ²			建物面積 m ²		
	建物敷地	運動場	計	園舎	車庫	計
松田幼稚園	1,044	2,408	3,452	1,063	91	1,154
寄 幼 稚 園	953	806	1,759	390	40	430

学 校 名	敷地面積 m ²			建物面積 m ²			
	建物敷地	運動場	計	校舎	体育館	倉庫等	計
松田小学校	5,924	5,000	10,924	4,701	1,587	92	6,380
寄 小 学 校	1,980	5,268	7,248	2,212	1,703	89	4,004
松田中学校	8,978	7,798	16,776	5,100	3,091	118	8,309

7 過去10年間の園児・児童・生徒数の推移

各年5月1日現在

園・校名		29年度	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度
松田幼稚園		94	97	101	108	104	106	86	74	57	56
寄幼稚園		8	5	4	5	8	9	6	6	5	8
小計		102	102	105	113	112	115	92	80	62	64
松田小学校		406	380	404	401	395	396	386	393	395	383
寄小学校		36	38	32	26	25	23	22	20	20	15
小計		442	418	436	427	420	419	408	413	415	398
松田中学校	旧 松田	229	214	205	204	189	200	226	209	209	172
	旧 寄	10	5								
小計		239	219	205	204	189	200	226	209	209	172
合計		783	739	746	744	721	734	726	702	686	634

8 学校医

施設	専 門	氏 名
松田幼稚園	内科医	鈴木 善太
	眼科医	安藤 浩
	歯科医	鍵和田 宏
寄幼稚園	内科医	山田 純一
	眼科医	安藤 浩
	歯科医	鍵和田 宏
松田小学校	内科医	鈴木 善太
	耳鼻科医	武田 啓介
	眼科医	安藤 浩
	歯科医	村山 直基
	薬剤師	石井 豊
寄小学校	内科医	山田 純一
	耳鼻科医	武田 啓介
	眼科医	安藤 浩
	歯科医	西村 隆之
	薬剤師	北村 亮
松田中学校	内科医	田村 秀一
	耳鼻科医	武田 啓介
	眼科医	安藤 浩
	歯科医	鍵和田 宏
	薬剤師	石井 豊